

たたかう労働組合・回転寿司ユニオンに総結集して、労使関係正常化闘争を完遂しよう！

労使関係の正常化をめざして

29

2026/10/5

編集・発行：回転寿司ユニオン

はなまる第二組合・三浦心一執行委員長、経営者目線でお説教！ 会社の責任である人手不足を棚上げして従業員に責任転嫁

「めざして」各号で、はま寿司の企業内組合による臨店活動を明らかにしているところだが、このほど、はなまる（根室花まる）においても、第二組合の三浦心一執行委員長らが臨店に勤しんでいるようだ。

この臨店の目的は明らかではないが、聞くところによると、どうやら従業員にあれこれと経営者目線で説教して回っているようだ。一例として、都内のとある店舗に臨店したときには、お客さまをお待たせしている状況に憤慨し、「この店はお客さまを待たせることが当たり前になっていないか？」などと講釈を垂れたという。

しかし、である。この店舗の従業員のみなさん（はなまる第二組合員を含む。）に聞いてみても、お客さまをお待たせしている現状は、人手不足に起因するものであって、決して従業員が怠けているわけではないという。そうであるならば、これは会社の責任によるものであって、従業員を責めることはまったく見当違いだ。むしろ労働組合を名乗るのであれば、人手不足を解消するためにも、会社に対してはたらきやすい職場をつくるための要求を重ねるべきである。

にもかかわらず、三浦氏はあろうことかこれを従業員の責任に転嫁し、精神論で乗り切れとはっぱをかけるのだ。とはいえ、これは三浦氏個人の問題ではない。はなまる第二組合は、三役をいずれも本社間接部門の社員で固めている。回転寿司ユニオンが三役、執行委員とも現場ではたらくパート・アルバイトで構成されているのとは対照的だ。そして、本社間接部門の社員の頭の中が、現場ではたらく従業員ではなく経営者に寄ってしまうのは不可避なことなのである。だからこそ労組法は、利益代表者の加入する団体を法内組合とは認めていないのだ。

しかし、このような組合が「多数派」を名乗っていれば、ますます労働強化によって暗い職場になってしまうことは明白だ。このような組合とは一刻も早く訣別することを呼びかける。

ゼンセン、定期大会で今回も特定候補支持を機関決定！ 組合員の思想信条の自由はどこに

UAゼンセンは9月9日から10日にかけて第15回定期大会を開催し、第9号議案として「第28回参議院議員選挙候補者擁立決議」を採択した。

この決議では、堂込まきこ、宮田ゆうの両氏を再来年に投開票される参議院議員通常選挙に擁立することなどを確認したようだ。国民民主党からの出馬とみられる。

UAゼンセンは、全織同盟時代から一貫して民社党、民主党、国民民主党の一党支持を続けてきている。しかし、労働組合というのは政治思想や特定政党支持で一致して加入するものではなく、あくまでも要求で団結するものである。この点、私鉄総連営団労組事件東京地裁判決や全通山口地区本部事件山口地裁判決でも、特定政党支持の方針のもとに組合員に政党カンパを強制する行為が組合員の政治的信条の自由を侵害するものとして違法とする判決が出ている。

ゼンセン組合員、はなまる第二組合組合員の思想信条の自由は一体どこへやら、である。